

中小企業融資のご案内

鹿児島市



お知らせ

令和7年度の改正点

◆創業支援資金の融資対象者等を拡充します。

- ・開業後1年未満の方まで創業支援資金を利用できます。
- ・信用保証料を上乗せして支払うことで、経営者保証を不要とするスタートアップ創出促進保証を選択できます。

セーフティネット保証の認定

国のセーフティネット保証に対応する本市や鹿児島県の資金を利用する場合、本市に事業所がある事業者は、融資に本市の認定が必要になります。(認定の申請については、裏面参照)

本市のセーフティネット対応資金は、**経営安定化資金**です。

目的に応じた支援策 各種資金メニューは中面をご覧ください。

- (例)・業務改善や生産性の向上を図るため、ICTを導入したい → ICT活用促進資金
 ・事業用の次世代自動車を購入したい → 環境配慮促進資金

鹿児島市では、中小企業者等の事業資金の調達を支援するため、中小企業融資制度を設けています。この制度は、市・取扱金融機関・鹿児島県信用保証協会の協力のもと、保証協会の信用保証を付して(信用保証を必要としない資金もあります)、取扱金融機関から低利で融資を受けられるものです。

融資の際には、市が信用保証料の一部又は全部を補助します。

また、創業支援資金・災害対策資金の利用者には、金利負担を軽減し経営の安定を図るため、市が利子補給を行っています。(対象者には申請書を送付します。※申請がない場合は、利子補給を受けられません。)

[主な申込要件]

※取扱金融機関の取引停止処分や保証協会の保証付融資に延滞・求償権のある方は利用できません。

- 市内に住所(法人の場合:商業登記簿上での本店)があること
- 市内に事業所(事業の拠点となる本店、支店、事務所)があること
- 市内で同一事業を継続して6月以上(資金によっては1年以上)営んでいること
 ※創業支援資金はこれまで事業を営んでいない方や事業実績が1年未満の方が対象
 ※街なかリノベーション推進資金は事業実績を問いません。
 ※許認可・届出等が必要な業種は、その許認可・届出等がされていること
- 納期の到来している市税を完納していること(申込人・連帯保証人)
- 経営内容及び資金の用途が明確で、償還が確実と認められること
- 鹿児島県信用保証協会の保証が得られること

鹿児島市産業支援課金融係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(市役所みなと大通り別館5階)

TEL: 099-216-1324 (平日8:30~17:15)

FAX: 099-216-1303

鹿児島市 融資

検索



(中小企業融資制度)

[融資の対象にならない主な業種]

- ・農業
 - ・林業
 - ・金融業
 - ・漁業
 - ・保険業（損害保険代理店、生命保険代理店などを除く）
- ※一部対象の業種もあります。

大山の妖精
マグニオン



◆中小企業者

業種	従業員数	資本金
製造業・その他	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業（飲食業を含む）	50人以下	5千万円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下

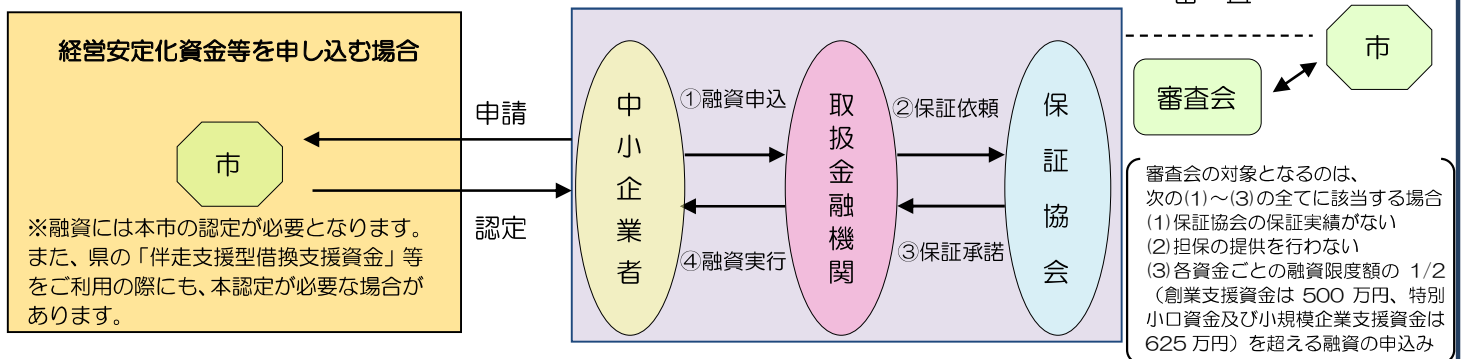
注) 従業員数又は資本金の片方が該当すれば中小企業者になります。
注) NPO法人の場合、資本金の要件はありません。

◆小規模企業者

業種	従業員数
卸売業・小売業（飲食業を含む）・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種	20人以下

注) 一定の要件を満たす事業協同小組合、企業組合及び協業組合も該当します。
注) NPO法人で小規模企業者となる場合は、宿泊業・娯楽業も従業員数5人以下となります。

申込みから融資まで



★認定の申請先は産業支援課です。

【申請に必要な書類】

認定申請書、月別売上高等の推移（様式）とその証明書類
 (例：確定申告書類の写し（法人は「法人事業概況説明書」、個人は「所得税青色申告決算書」など月別売上金額が確認できるもの)、試算表（損益計算書）、売上台帳・出納帳の写し、売上高・売上月計表（会計ソフトから出力されたもの）など)、法人登記簿謄本（履歴事項証明書）の写し など
 ※上記書類から抜粋、転記して作成したものは不可

★融資の申込み先は取扱金融機関です。

【申込みに必要な書類】

借入申込書、信用保証委託申込書、印鑑証明書（申込人・連帯保証人）、許認可書の写し（許認可を要する業種）、滞納がないことの証明書（申込人・連帯保証人）、決算書、見積書（設備資金の場合）、定款及び登記簿謄本（法人の場合）、創業計画書（創業支援資金の場合） など

★融資実行後は取扱金融機関が定期的に業況等を把握するとともに、その情報について、市と保証協会が確認します。

取扱金融機関

鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、鹿児島みらい農業協同組合、奄美大島信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、商工組合中央金庫
 ※大島紬救済対策資金と協同組合等活性化資金については、商工組合中央金庫のみの取扱いです。